

第2回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

日 時：平成28年9月27日（火） 7:10～9:15

場 所：緑町通学路候補地（立川警察署～第十小学校）
第十小学校応接室

出席者：

【委員】

- 那波委員（立川警察署） ■広瀬委員（立川市シルバー人材センター）
- 井土委員（第五小学校） ■佐藤副委員長（第十小学校）
- 能登委員（第五小学校PTA） ■友野委員（第十小学校PTA）
- 平出委員（市道路課） □石塚委員（市道路課）
- 大塚委員（市交通対策課） ■阿部委員（市交通対策課）
- 田村委員長（市学務課） ■松永委員（市学務課）

【事務局】

- 武村（市学務課）
-

議事

■第1部■

通学路案の实地調査

■第2部■

第十小学校にて会議

1. 第1回会議の要旨確認
2. 通学路案实地調査の共有
3. 今後について

■第1部■

通学路案の実地調査

【資料1】「通学路検討図」に基づき、下記ルートで実地調査を行った。

東京都職員住宅～災害医療センター職員住宅～警視庁職員住宅～サンクタス立川～裁判所～トミンハイム立川泉町～多摩都市モノレール本社前～第十小学校

■第2部■

第十小学校にて会議

1. 第1回会議の要旨確認

下記2点について、事務局よりデータを提示。

①泉町集合住宅（現第十小学校区）の第十小学校在籍児童数

- ・「トミンハイム」と「拘置所職員宿舎」の平成28年9月現在の児童数を報告。1学年の人数は各10名と5名程度で、全校では各56名と27名。

②緑町の各集合住宅から指定校・隣接校への通学距離

【事務局】

- ・第十小学校から遠い緑町南部の「東京都職員住宅」と「災害医療センター職員住宅」を含め、通学区域変更の対象となる5つ全ての集合住宅について、通学区域変更により、指定校の第十小学校より通学距離の短い隣接校があること（第一小学校、第二小学校、第四小学校、第一中学校、第二中学校）を報告。

【C委員】

- ・積極的な広報が必要

【委員長】

- ・通学距離は児童生徒の安全確保の点から保護者の関心事なので、周知案内をしっかりと行う。
- ・第二小学校については、児童数が増加しているため、平成30年度入学者から隣接校希望の対象から除外することも要検討。
- ・隣接校の希望状況は、平成29年9月に判明する。

【D委員】

- ・隣接校制度で関係する小中学校区の住民すべてに隣接校制度に関わる情報を届けてほしい。

2. 通学路案実地調査の共有

- ・通学距離が遠いとの意見が多く出された。とりわけ、酷暑・降雨・降雪時に不安あり。
- ・道路の整備状況は良好。

①災害医療センター北側街路灯の明るさ確保

- ・樹木が多く涼しいが、木が茂っていて街路灯が隠れてしまっている。
- ・下校時に駐車車両が多く、子どもが車の陰に入ってしまうので、明るさ確保の必要性

②トミンハイムの東側出入口

- ・出入口の目前に、バス停があり、歩道幅員が狭くなっている。立川駅方面に向かう自転車と接触の危険性あり（現地調査時も接触を目撃）
- ・注意喚起の表示（例：「通行注意」）を検討する。その場合、設置可能な電柱等があるかどうか留意が必要

③児童の駆け込み場所

【C委員】

- ・「公共施設を駆け込み場所に」という話があったが、登校時に自治大学校や裁判所は開いておらず、通りから入口まで奥が深いので、頼りにできないのではないかと考えると、市役所が要になってくるのでは？

【D委員】

- ・駆け込み場所については、ひと目で分かる表示・サインが必要（「子ども110番の家」にはステッカーが貼られている）
- ・駆け込み場所に1年生を連れて行き、シミュレーションが必要

【B委員】

- ・「サンクタス立川」北側の「緑町中央公園」にはシルバー人材センター会員が待機している（※常駐ではない）ので、駆け込むことも可能。

【委員長】

- ・事業所に協力を依頼する。
⇒第十小学校の佐藤校長も了承。

④見守り場所

- ・現在、登校時には、拘置所東側の「やすらぎガーデン」交差点にPTAが2人立っている。

【D委員】

- ・登校時よりも下校時の見守りが大事。児童の下校時刻はバラバラなので、少なくとも3ヶ所にはお願いしたい。

議事要旨

- ┌ イケア立川へのT字交差点
- ├ 「自治大学前」交差点
- └ 裁判所～多摩都市モノレール本社に至る交差点

【F 委員】

- ・自治大学校周辺は冷たい雰囲気があるので、見守りがあると子どもたちも安心する。

⑤児童への啓発

- ・帽子着用

現在、1年生には黄色帽子を配布しているが、学年が上がると着用していない児童が多い。着用は強制していない。

- ・大型車への対応
- ・信号が点滅したら渡らない

⑥その他

【F 委員】

- ・青少年健全育成委員会への情報提供も行ってほしい。
 - ※高松町地区委員会、栄町地区委員会（以上、第五小学校学区）
 - ※柏町地区委員会（以上、第十小学校学区）

3. 今後について

【委員長】

平成29年1月頃に、保護者の集まる場で、これまでの中間報告をしたい。
次回は、12月頃に中間報告案を提示したい。